

令和5年度愛媛県警察職員（海技士（機関）） 採用試験案内

令和5年9月11日

愛媛県警察本部

松山市南堀端町2番地2 〒790-8573

電話（089）934-0110 内線2621～2625

愛媛県警察本部HP <https://www.police.pref.ehime.jp/>

愛媛県警察職員（海技士（機関））採用試験を次のとおり行います。

1 受付期間

令和5年9月11日（月）午前8時30分から令和5年10月16日（月）午後5時15分までの間に受け付けます。

2 採用予定人員

海技士（機関）
1人程度

3 職務の内容

愛媛県内の警察署等に勤務し、警察船舶の船員としての業務等に従事します。

4 受験資格

- (1) 日本の国籍を有する者
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者
- (3) 5級海技士（機関）（履歴限定を含む。）以上の免許及び二級小型船舶操縦士免許を有する者又は令和5年12月末日までにこれらの免許を取得する見込みの者
- (4) 昭和59年4月2日以降に生まれた者

5 試験の方法

試験は次のとおり行い、各試験、検査種目のうち、一定の基準に満たない種目がある場合には、総合得点にかかわらず不合格となります。

- (1) 教養試験
高等学校卒業程度の一般的知識及び知能について、筆記試験（択一式40題）を行います。
- (2) 作文試験
識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います。
- (3) 口述試験
人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。
- (4) 適性検査
職務遂行に必要な適性について、検査を行います。
- (5) 身体精密検査
職務遂行に必要な健康度について、所定の身体検査書の提出により検査を行います。

6 受験申込み

- (1) 受験の申込みは、愛媛県警察本部のホームページ(<https://www.police.pref.ehime.jp/>)から「愛媛県採用試験受験等申込システム」（以下「システム」という。）にアクセス

し、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。

なお、受付期間は次のとおりです。

令和5年9月11日（月）午前8時30分から令和5年10月16日（月）午後5時15分まで

※ 原則、郵送や持参による申込みは受け付けできませんが、インターネットにより申し込むことができない特段の事情がある場合には、令和5年10月2日（月）までに愛媛県警察本部警務課採用係へお問い合わせください。

- (2) 申込みは「事前登録」と「本申込み」の2段階方式となっています。まず、事前登録を行いID番号とパスワードを取得した後、受付期間中にシステムのマイページにログインして本申込みを行ってください（ID番号とパスワードは受験票の印刷等、以後の手续に必要ですので、必ず控えておいてください。）。
- (3) 本申込みの受付が完了すれば、登録されたメールアドレス宛てに「申込完了のお知らせ」の電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に愛媛県警察本部警務課採用係へお問い合わせください。
- (4) 申込方法等に関する問合せは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日は除く。）受け付けます（必ず電話で愛媛県警察本部警務課採用係へお問い合わせください。）。
- (5) 受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません（受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合はあるほか、受付期間終了の直前は、システムが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。）。

なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

7 受験票の交付

- (1) 受験申込受付終了後に登録されたメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。令和5年10月30日（月）までに電子メールが届かない場合には、愛媛県警察本部警務課採用係へお問い合わせください。
- (2) 「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、システムのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。
- (3) 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、申込者本人が署名して試験受験の際に必ず持参してください。

8 必要書類の提出

受験資格となる免許を取得している受験者は、令和5年10月20日（金）（必着）までに受験資格に定められた免許の写しを郵送又は持参により愛媛県警察本部警務課採用係へ提出してください。

9 試験日、場所及び合格発表

試 験 日	試験・検査種目	場 所	合格発表
令和5年11月5日（日）	教養試験 作文試験 口述試験 適性検査	愛媛県警察本部 （松山市南堀端町2番地2）	11月下旬～ 12月上旬

10 採用日

原則として、令和6年2月1日以降に採用されます。

ただし、受験資格に定められた免許の原本により受験資格を満たしていることが確認できない場合は、採用されません。

11 給与等

- (1) 初任給は、職員の給与に関する条例（昭和 26 年愛媛県条例第 57 号）等の規定に基づき決定されます。

なお、勤務経験等を有する場合は、一定の基準により額が加算されます。このほか該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

- (2) 勤務に必要な被服等が支給されます。

12 試験結果の開示

この採用試験の結果については、郵送又は口頭により開示を請求することができます。

口頭により開示を希望する場合は、受験者本人が、本人であることを確認できる書類（受験票又は顔写真付きの身分証明書）を持参の上、執務時間中（月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分（合格発表当日は、合格発表後）から午後 5 時 15 分まで）に愛媛県警察本部警務課へ直接お越しください。

郵送により開示を請求する場合は、試験成績開示請求書に必要事項を記入の上、受験票又は顔写真付きの身分証明書（写）と返信用封筒（定型、縦 14 cm～23.5 cm×横 9 cm～12 cm）を同封して、愛媛県警察本部警務課採用係宛てに郵送してください。

※ 返信用封筒には必ず宛先を明記し、返信用切手 434 円（簡易書留相当分）を貼ってください。

※ 受験票は、システムのマイページにログインし、ダウンロードして印刷したものを同封してください。

※ 電話、はがき等による開示の請求はできませんので、注意してください。

開示請求できる人	開 示 内 容	開示期間	開示場所
試験受験者	総合得点、総合順位並びに一定の基準に達しない試験科目名及び検査種目名	合格発表の日から 1 月 間	愛 媛 県 警 察 本 部 警 務 課

13 問合せ先等

必要書類提出先 問 合 せ 先	愛媛県警察本部警務課採用係 〒790-8573 松山市南堀端町 2 番地 2 電話 089-934-0110 内線 2621～2625
--------------------	---